⑥　申請者が⑶に掲げる合併等により新たに設立された会社等で、新たに申請を行う場合（合併等の後、既に再認定を受けている場合は除く。）。

⑦　申請者が会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けたものである場合において、⑵に掲げる再度の認定を受けていないとき。

⑧　申請者がグループ経営事項審査又は持株会社化経営事項審査を受けている場合。

⑸　次に掲げる場合の測量・建設コンサルタント等業務の申請については、持参、郵送又は電子メール（定期の一般競争（指名競争）参加資格の審査にあっては、郵送又は電子メール）に限るものとする。

申請者が会社更生法に基づく更生手続開始決定又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた者である場合において、⑵に掲げる再度の認定を受けていないとき。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年10月21日

契約担当役

国立大学法人筑波大学

財務担当副学長　奈良　　哲

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08

○第３号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14、27

⑵　導入計画物品及び数量

財務会計システム賃貸借　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和５年度12月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　国立大学法人会計基準に対応していること。

Ｂ　本学の規模及び組織形態に対応していること。

Ｃ　会計業務の円滑な遂行と効率的な運営が図れること。

Ｄ　他システムとのインターフェースを有すること。

Ｅ　万全な導入支援体制（現行システムからの移行を含む）が整備されていること。

Ｆ　財務会計システムの安全性、安定性が確保されていること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和４年11月21日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒305―8577 つくば市天王台一丁目１番１　国立大学法人筑波大学財務部契約課　今　千恵子　電話029―853―2170

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和４年10月21日から令和４年11月21日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和４年10月31日13時30分

⑵　開催場所　オンライン開催（詳細は仕様書交付時に別途案内する。）

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

６　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 14, 27

⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Accounting System 1 Set

⑶　Type of the procurement : Rent

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The system must be designed in accordance with the Accounting Standard for National University Corporation.

B　The system must be capable of accommodating the organizational scale and structure of the university.

C　The system must contribute to achieving the university's smooth and efficient accounting operations.

D　The system must be equipped with an interface for interaction with other information systems.

E　Complete support for the system introduction (including the current system migration) must be provided.

F　The safety and security of the system must be ensured.

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　21　November, 2022

⑹　Contact point for the notice : Chieko Kon, Division of Contracts, Department of Finance and Accounting, University of Tsukuba, 1―1―1　Tennoudai　Tsukuba-shi 305―8577 Japan, TEL 029―853―2170

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年10月21日

国立大学法人千葉大学事務局長　手島　英雄

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12

○第４号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　千葉大学医学部附属病院部門システム基盤　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和５年12月

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

①　システム構成

・　仮想化基盤システム

・　ストレージシステム

・　バックアップシステム

②　24時間365日、当院の診療業務・管理運営に影響を与えない円滑な動作品質を提供できること。

③　部門システム基盤は搭載する部門システムの規模に応じ、必要な各種ソフトウェアライセンス、適正なリソース（ＣＰＵ、ストレージ、メモリ）、台数等で構成すること。

④　部門システム基盤は、サーバハードウェア間で仮想マシンを切り替える管理機能として、データを引き継ぐための共有ディスクや、クラスタリングソフトウェア、または、それと同等な機能を有すること。

⑤　災害時等によるデータ損失を防ぐためのバックアップシステムを用意すること。

⑥　現在稼働している仮想マシンが本調達で導入する環境に移行し、正常に動作すること。

⑦　システムの障害を未然に検知・防止するとともに、障害発生時には即時対応できるサポート体制を有すること。

⑧　一部の機器が停止しても、システム全体の機能が消失することがないシステム構成であること。

⑨　省エネルギー、省スペースを十分に考慮したシステム構成であること。

⑩　管理運用が容易で、適宜設定変更を行えること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和４年12月５日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒260―8677　千葉市中央区亥鼻１－８－１　千葉大学医学部附属病院管理課用度係　濵脇　良徳　電話043―226―2236

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和４年10月21日から令和４年12月５日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和４年10月27日11時00分

⑵　開催場所　千葉大学医学部附属病院外来診療Ａ棟３階セミナー室１

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。